平成２５年（フ）第１５９号
福岡県久留米市御井旗崎２丁目19番18―101号、前住所福岡県久留米市宮ノ陣４丁目７番５―208号
破産者　筒井　良彦
1　決定年月日　平成25年11月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第１６５号
福岡県久留米市南薫西町2012番地７　南薫コーポ205号
破産者　藤木　芳裕
1　決定年月日　平成25年11月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第３０号
福岡県八女市黒木町今39番地１　伊豫アパート５号室
破産者　藤　　寿隆
1　決定年月日　平成25年11月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所八女支部

平成２５年（フ）第１０号
長崎県壱岐市芦辺町諸吉南触1646番地２
破産者　赤松　優二
1　決定年月日　平成25年11月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所壱岐支部

平成２５年（フ）第３５号
大分県中津市大字角木74番地２　ウエストコート角木D105
破産者　和間　英二
1　決定年月日　平成25年11月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２５年（フ）第４５号
大分県中津市大字永添208番地10
破産者　徳田　和男
1　決定年月日　平成25年11月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２５年（フ）第２３２号
宮崎市神宮東３丁目４番17号
破産者　元城　洋子
1　決定年月日　平成25年11月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２３８号
宮崎市大島町四反田632番地　市営住宅238棟１号、前住所宮崎市田野町乙10905番地52県営住宅542棟202号
破産者　川口奈菜江
1　決定年月日　平成25年11月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２３９号
宮崎市村角町宮崎牟田19番地３
破産者　安藤啓一郎
1　決定年月日　平成25年11月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１０１号
宮崎県延岡市野地町６丁目5315番地　市営住宅４―１―１―12
破産者　谷川　文宏
1　決定年月日　平成25年11月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第３号
川崎市川崎区新川通１番12―502号　メインコープシンヤ
再生債務者　仲宗根真一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月31日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（再イ）第４１号
埼玉県越谷市大沢３丁目24番10号
再生債務者　染谷美智子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年11月５日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２５年（再イ）第３６号
千葉県鎌ケ谷市東鎌ケ谷２丁目６番14号
再生債務者　庄司　弘子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月31日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（再イ）第４５号
千葉県柏市新富町２丁目９番４号
再生債務者　瞰野由紀惠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月31日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（再イ）第２１号
川崎市多摩区菅仙谷３丁目１番１―203号
再生債務者　森田　潤一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月31日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（再イ）第２０号
静岡市駿河区馬渕４丁目８番14号
再生債務者　村上　裕隆
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年11月６日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第１９号
宮崎市大字細江4036番地41
再生債務者　宮崎　憲二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年11月６日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第２８号
埼玉県越谷市大字西方2975番地１　564
再生債務者　三好　正洋
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年11月６日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２５年（再イ）第２０号
川崎市多摩区宿河原４丁目２番５―103号
再生債務者　宮田　茂幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年11月１日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（再イ）第２５０号
大阪府東大阪市松原１丁目５番36号
再生債務者　岡田　幸子（旧姓金山）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年11月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第２６６号
大阪府東大阪市吉田３丁目２番10号松本マンション205号
再生債務者　野名　雄四
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年11月５日
大阪地方裁判所第６民事部